

「四国八十八箇所霊場と遍路道」調査報告書第2集  
(高知市文化財調査報告書第42集)

# 土佐へんろ道

## 竹林寺道・禪師峰寺道(五台山)

第31番札所 竹林寺・第32番札所 禪師峰寺へ



2017.3  
高知市教育委員会



# 土佐へんろ道

竹林寺道・禪師峰寺道(五台山)

第31番札所 竹林寺・第32番札所 禪師峰寺へ

2017.3  
高知市教育委員会





航空写真(五台山)



竹林寺道1(貞享元年銘法華經塔付近)



竹林寺道2(竹林寺仁王門下付近)



禅師峰寺道 1 (竹林寺道分岐からの降り口)



禅師峰寺道 2 (南麓付近より)



道標



浦戸湾から望む五台山

## 例言

- 1.本書は、高知市教育委員会が平成27・28年度に実施した四国八十八箇所靈場第31番札所竹林寺及び第32番札所禪師峰寺に至るへんろ道の調査報告書である。
- 2.調査対象地は、高知市吸江より竹林寺仁王門前に至り、さらに五台山坂本地区とを結ぶ路程である。
- 3.本書の執筆編集は、高知市教育委員会民権・文化財課 梶原瑞司が行い、第4章第2節第1項の調査成果では、岡本桂典氏の論文を転載させていただいた。また、他の第4章については岡本氏に加筆・修正していただいた。
- 4.『高知県歴史の道調査報告書第2集ヘンロ道』の一部内容の転載にあたっては、体裁統一のため縦書きを横書きに改変し文意の変更を行わない範囲で一部文字の訂正を加えた。道の用語については、報告書に使用されている用語を使い、それ以外については「へんろ道」を使用した。
- 5.測量調査は、平成27年度に株式会社第一コンサルタンツに委託した。
- 6.調査の実施及び本報告書の作成にあたっては、下記の方々から多くのご教示や資料提供のご協力を頂いた。記して謝意に代えたい。

宗教法人竹林寺  
高知県教育委員会文化財課  
高知県立図書館  
(公財)高知県文化財団 高知県立歴史民俗資料館  
高知市史編纂委員会  
琴平宮図書館  
高知新聞社  
岡本桂典  
岡村庄造  
濱田眞尚  
小松勝記(順不同、敬称略)



## 本文目次

第1章 調査に至る経緯	1
第2章 五台山へんろ道の立地と環境	2
第1節 地理的環境	3
第2節 歴史的概観	3
第3章 へんろ道	5
第1節 竹林寺参詣とへんろ道	5
第2節 史料・絵図等にみる竹林寺道・禪師峰寺道	8
第3節 へんろ道の現状	11
第4章 調査成果	14
第1節 調査対象範囲の設定	14
第2節 石造物の調査	14
第1項 経塔	14
論考:「五台山の題目式笠塔婆について」岡本 桂典	16
第2項 へんろ道標	23
第3項 へんろの墓標	25
第4項 石燈籠	27
第3節 へんろ道の試掘・確認調査	28
第1項 竹林寺道と排水溝跡の試掘調査	28
第2項 竹林寺道の縁石及び排水溝跡の調査	33
第3項 禪師峰寺道の石敷の調査	35
石造物一覧表	37
第5章 まとめ	39
卷末資料(測量図)	41

## 挿図目次

図2－1	周辺の遺跡分布図	2
図2－2	五台山と山内の社寺所在地図	3
図3－1	札所寺院(竹林寺)へんろ道経路図	5
図3－2	調査対象へんろ道位置図	6
図3－3	へんろ道経路図(第30番～第31番へ)	7
図3－4	『四國遍禮名所圖會』	9
図3－5	『土佐國五臺山金色山竹林寺地圖』	9
図3－6	橋本小霞「吸江図絵」(部分)	10
図3－7	「吸江遊覽圖」(部分)	10
図3－8	明治41年発行『大日本帝國陸地測量部地圖』(部分)	11
図4－1	試掘調査位置	30
図4－2	平面図・断面図	30
図4－3	平成27年度の竹林寺道調査地点概略図	33
図4－4	竹林寺道縁石及び溝、断面・平面図	34
図4－5	禪師峰寺道石敷状況	35
図4－6	禪師峰寺道 山麓崩落部石敷平面概略図	36
竹林寺道・禪師峰寺道全体図		42

## 拓本目次

拓影 貞享元年銘法華経塔	22
--------------	----

## 写真図版目次

写真3－1	文化9(1812)年へんろ道標	8
写真3－2	渡船の着岸地・吸江付近	13
写真4－1	貞享元年銘法華経塔(高知県史跡)	15
写真4－2	明治21年中務茂兵衛道標	23
写真4－3	徳右衛門道標	23
写真4－4	明治34年中司茂兵衛道標	24
写真4－5	大正3年道標	24
写真4－6	明治13年阿波國の人の墓標	25
写真4－7	明治11年揖津國の人の墓標	25
写真4－8	明治12年阿波國の人の墓標	26
写真4－9	明治12年大阪府の人の墓標	26
写真4－10	慶應2年銘石燈籠部材	27
写真4－11	竹林寺道試掘調査①	31

## 目次

写真4－12 竹林寺道試掘調査②	32
写真4－13 竹林寺道測量調査(配石と溝跡)	33
写真4－14 竹林寺道測量調査(縁石配置断面)	34
写真4－15 禅師峰寺道測量調査(石敷調査風景)	35
写真4－16 禅師峰寺道測量調査(山麓崩落部状況)	36
表 目次	
表 土佐へんろ道(竹林寺道・禅師峰寺道)石造物一覧表	37



## 第1章 調査に至る経緯

四国地方に継承されてきた「遍路文化」については、これまで地域住民やN P O法人等の各団体によりその保護と活用に向けて様々な取組が行われてきた。

そのような動きの中で、文化庁より世界遺産登録の候補地を各都道府県からの推薦とする公募制導入が示された。これを受け、平成18年11月30日に「遍路文化」を人類のかけがえのない財産として保存し、その価値を損なうことなく適切に活用するとともに、その意義を発信し将来の世代へと確実に引き継いでいくため、暫定一覧表記載資産候補として4県知事連名で「四国八十八箇所霊場と遍路道」が提出された。これは継続審議案件となったため、平成19年12月20日にあらためて関係市町村と共に再提案を行った。

しかし、平成20年9月26日の世界文化遺産特別委員会の審議において、「資産の範囲が広大で文化財の指定・選定を含めた保護措置の改善・充実等に向けて長期的・継続的な取り組みが必要であり、作業が相当程度に進展した段階であらためて調査・審議を行う」として暫定一覧表への記載は見送られた。

四国4県は、文化庁から示された課題を受けて世界遺産登録を一体となって推進するために、行政、地域住民、民間団体など官民挙げた推進協議会を立ち上げ「資産の保護措置」「普遍的価値の証明」「受入態勢の整備」「普及啓発」の4つの柱で取り組みを行っている。

高知県では、平成19年度から平成21年度までの3か年度で近世期に成立した四国八十八箇所霊場を巡る遍路道を焦点とした調査を実施し、高知県歴史の道調査報告書第2集『ヘンロ道』を刊行した。また、平成25年度には高知県歴史の道「ヘンロ道」総合計画を策定した。

高知市教育委員会では、文化財の指定・選定を含めた保護措置の改善・充実等への取り組みとして、国の史跡指定等保護措置に結び付ける事業を実施する運びとなった。具体的には第30番札所寺院「善楽寺」から高知城下近傍を経て、第31番札所寺院「竹林寺」に向かい、第32番札所寺院「禪師峰寺」へと下る遍路道のうち、五台山内の道の国史跡指定に向けた取り組みを行うこととした。この一環としてまず平成27年度には「五台山へんろ道史跡調査業務」を実施し、測量調査及びその範囲の調査を行なっている。

## 第2章 五台山へんろ道の立地と環境

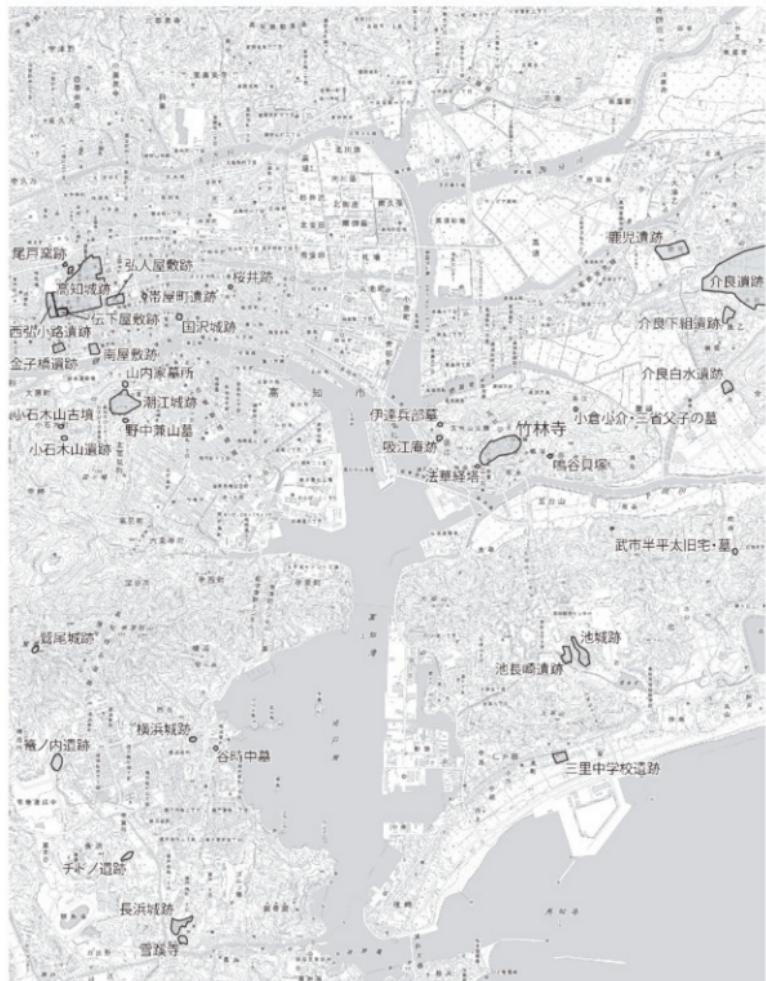


図2-1 周辺の遺跡分布図

(『高知県「四国八十八箇所霊場と漏路道」総合調査報告書1 五台山金色院竹林寺』より転載)

## 第1節 地理的環境

第31番札所竹林寺に向かうへんろ道の所在する五台山は、かつて「大島」と称され、太平洋から北へと入り込んだ浦戸湾内の島であった。近世以降の土砂堆積や埋め立て等により現在は陸地化したが、江戸時代の周囲は低湿地であり、第30番札所から第31番札所のある当地までは、渡船が使われていた。

高知県立自然公園にも指定される五台山は、高知市中心部の南東に位置し、標高138.8mの山頂部から長い稜線を引き、美しい景観を呈している。竹林寺の位置する山頂部近くからは、浦戸湾と点在する島々が眺められ、海と山に囲まれたまさに靈地に相応しい自然環境を体感することができる。



図2-2 五台山と山内の社寺所在地図

(「高知県「四国八十八箇所霊場と通路道」総合調査報告書1 五台山金色院竹林寺」より部分転載)

## 第2節 歴史的概観

五台山の歴史を概観すると、平成27年度に高知県教育委員会が実施した竹林寺境内試掘調査の際、旧文殊堂跡地から弥生時代終末期の鉢・甕片が出土している。東中腹部の谷筋には鳴谷貝塚があり、かつて古墳時代の土器片が出土し、貝殻の堆積した層が僅かに確認できる。浦戸湾岸に居住した人々の痕跡とみられるが、発掘調査は行なわれておらず、詳細は不明である。

山頂にある金色院竹林寺は、奈良時代の行基開創の寺伝をもつが同時代の遺物は発見されていない。当寺で最も重視されるのは、平安時代後期の様式をもつ本尊の木造文殊菩薩及び侍者の五尊像である。

## 第2節 歴史的概観

渡海文殊とよばれ、西域から中国の聖地五台山に至る姿を表している。我が国に残る文殊五尊像は、鎌倉時代に広まった文殊が着衣の宋風様式の姿が多いが、竹林寺は古風な半裸形の唐風様式である。これは唐から日本に文殊信仰を伝えた円仁が比叡山において造像した形式であり、五尊揃ってこの形式をとるのは我が国唯一で、極めて貴重といえる。都から遠く離れた土佐の島を中国の五台山になぞらえ、文殊信仰の聖地とした由来は史料を欠き知る術は無いものの、高知の歴史のみならず、日本宗教史上重要な示唆を与えるものである。

また当寺には、檀像風の十一面觀音立像が伝来しており、その風貌は広い肩幅でがっしりとした体躯に険しい表情をもつ個性の強い像である。様式的には平安時代中期以前に遡るものである。小像で移動が容易であるため竹林寺の寺歴とは単純に結び付けられないものの、空海縁りの地・四国を訪れた修行僧などの活動を思わせる注目すべき像である。

当地の中世史を語るうえで欠かせないのは五台山西南山麓に所在する吸江庵の存在である。文保2(1318)年に夢窓疎石が創立した同寺は、足利幕府からの庇護のもと地位を向上させ、土佐出身の義堂・絶海をはじめとした五山文学の高僧を輩出し、その名は明暦にまで知られるほどであった。広大な莊園や、土佐守護となった細川氏との結びつきにより文化的・経済的にも強い影響力を有していた。しかし戦国時代になり幕府が弱体化すると、有力地頭らの狼藉などがみられた。これに対抗して長宗我部氏との関係を深めていたが、長宗我部盛親が閑ヶ原の戦で西軍に属し、敗れた後はその保護を失った。

その後、新領主として山内氏が入国すると一豊の養子・湘南和尚が入り「吸江寺」と改称して以来、藩からの援助を受け寺勢の回復をみている。学問においても山崎間斎が朱子学を学び、その名を高めた。現在も足利尊氏の守り本尊とされる室町期の地蔵菩薩像をはじめ多くの文化財を伝えている。

近世において、竹林寺は藩主・山内家が度々参拝し、祈願寺的な性格を有するにいたった。殊に二代藩主・忠義とその夫人で、徳川家康の養女であった阿姫の深い崇敬を受けたといわれる。位牌堂に安置する木造阿弥陀如来立像の背面には、当像が養父・家康の菩提を弔うため竹林寺に納めたとの墨書が記されている。このことから竹林寺は土佐藩における「徳川廟所」の性格を有する特別な寺院であったことが知られる。また山内氏の築城はかつて「河内山城」と呼ばれていたが、相次ぐ洪水のため城下町造りが困難なことから、「高智山城」に改めるよう当寺の空鏡上人が進言し、これが現在の「高知」の語源になったと伝えられている。

近世に隆盛をみた両寺であるが、明治維新期の廃仏棄釈では、共に大きな打撃を受けた。やがて社会が落ち着くと檀家や参拝者も戻り、度重なる天災などを乗り越えつつ、現在に至っている。

## 第3章 へんろ道

### 第1節 竹林寺参詣とへんろ道

金色院竹林寺は、所蔵する仏像群から古代の開創が確実な四国靈場有数の名刹である。文殊信仰による加護を求めた参拝者の来訪は、言うまでも無く四国へんろが民衆化する遙か以前から続いてきたものである。また参拝路も主に海上を渡る必要性から、様々であったとみられる。高知城下の東から吸江あるいは坂本などの山麓に渡船で着き、参詣路を登る路程。第30番札所であった一宮から徒步と途中の川渡しを乗り継ぎ、大島地区から入る最短の路程、東麓の介良・稻生方面から緩やかな尾根伝いで訪れる路程、あるいは明治に架橋された青柳橋を渡り、西の山上から城下の眺望を楽しみ、寺の裏参道から入る路程など自由な選択肢があったとみられる。

高知県教育委員会が平成27年度に発行した『五台山金色院竹林寺』報告書では4路線(地図参照)を示しているが、それぞれ実際に巡拝者が使っていったものである。



図3-1 札所寺院(竹林寺)へんろ道経路図

(『高知県「四国八十八箇所靈場と遍路道」総合調査報告書1 五台山金色院竹林寺』より転載)

今回の高知市教育委員会によるへんろ道調査では、これらのうち史料・絵図などで近世における利用が確認でき、周囲の保存環境も比較的良好な点を重視した。その結果、吸江の旧船着場から山道を上り、途中貞享元(1684)年銘の法華經塔(高知県史跡)を経て竹林寺仁王門に至る道(以降「竹林寺道」と称する)と、それに続く第32番札所禪師峰寺に向かって下る石敷きの道(以降「禪師峰寺道」と称する)とを調査対象とした。

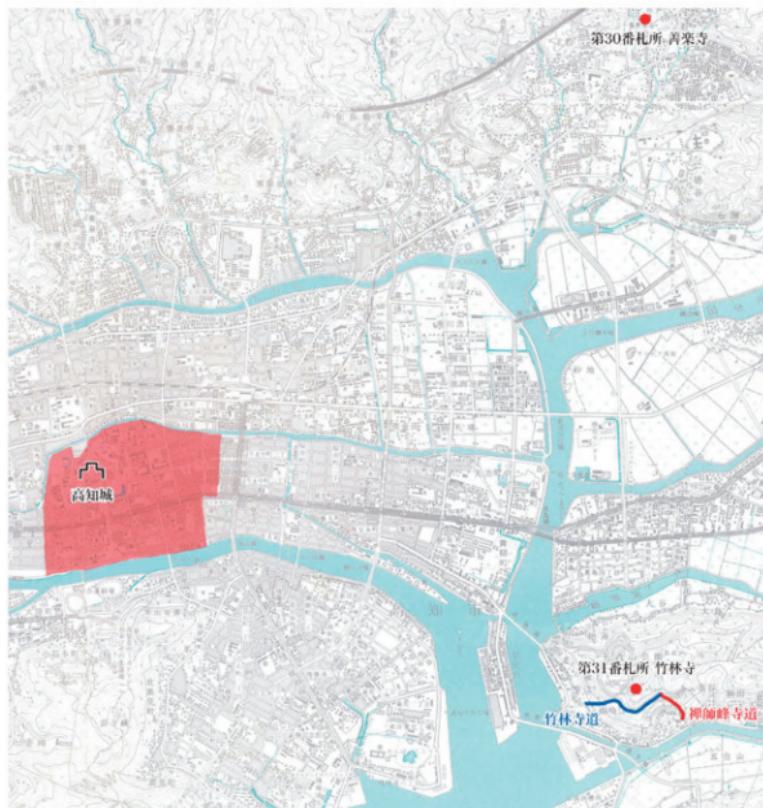


図3-2 調査対象へんろ道位置図

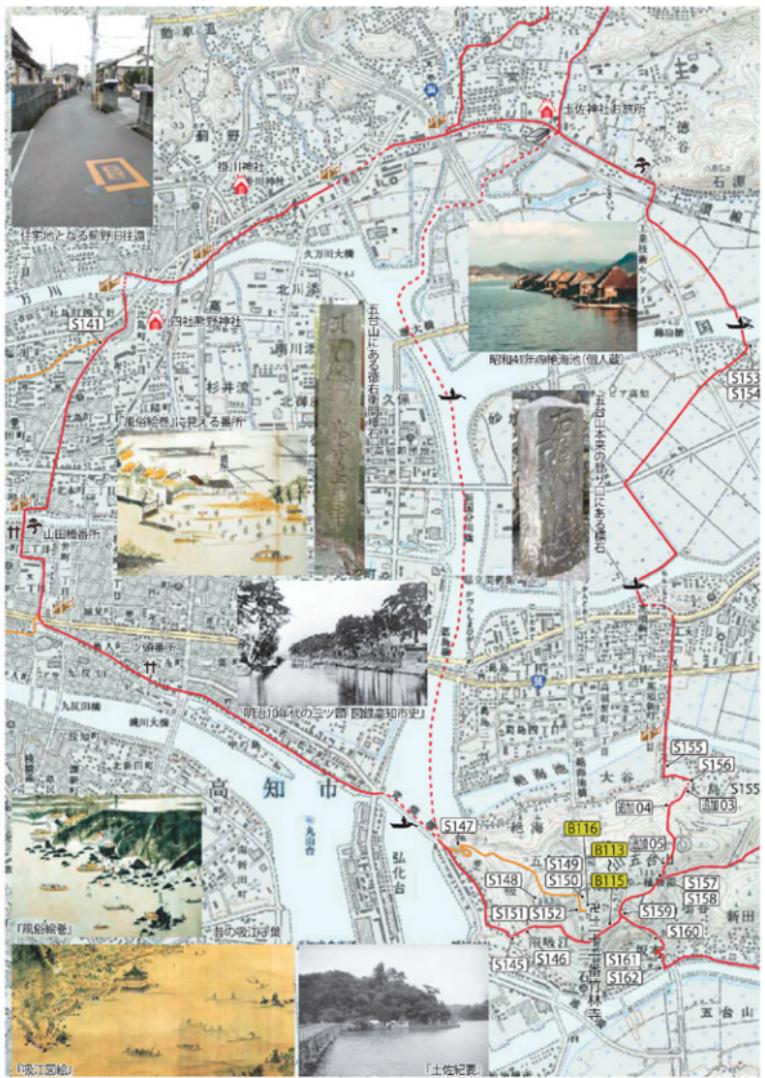


図3-3 へんろ道道程図(第30番～第31番～第32番へ)

高知県歴史の道調査報告書 第2集『ヘンロ道』より転載。

参考：第30番札所善楽寺境内にある道標

第31番札所五台山竹林寺への2通りの道筋を示す。

(正面) 右 城下通五代山へ百丁 船渡窓ヶ所  
邊路道 木ちん宿有  
左 五代山江五拾丁 船渡武ヶ所有  
(側面) 文化9申年十月

## 第2節 史料・絵図等にみる竹林寺道・禪師峰寺道

文化12(1815)年の成立とされる『南路志』に載せる寺誌「竹林寺」では「伽藍」を列挙した後、

「其坂路ハ(中略)南ノ方、桃木茶屋ノ方道ハ秦元親ノ浦戸在城の時二作り又西吸江へ坂路ハ山内氏入国ニ開くと云々」とあり、現在の南麓・坂本近くの見晴らしの良い桃木茶屋跡へと下る禪師峰寺道が、長宗我部元親が浦戸在城時に設けた道とされ、竹林寺道にあたる西からの道は藩主・山内氏の入国時のものと伝えられていたことが知られる。またこの途上に「坂中石燈籠、明和年中高知講中建立」の存在が記されるが、現在は土台と壊れた石材の一部が残るのみである。



写真3-1 文化9(1812)年へんろ道標

四国へんろが道中案内に利用していた各種案内冊子についてみると『四國遍禮名所圖會』(寛政12年・1800年)には、詳細な境内伽藍の描写に加え、山の中腹の道を寺へと向かう多くの人々が描かれ、中にはへんろ裝束とみられる姿も見えている。現在この参道は木々に覆われ、麓の眺望は遮られるが、道中に南方の下田川や浦戸湾方面を指差す人が居り、かつては疲れを癒すのどかな風景が広がっていたものと思われる。建物配置の精緻な写し方は、当図が近世の情景を正確に伝える資料的価値を有することを示している。石段部分には「下向道」の記事もあり、竹林寺道・禪師峰寺道に該当する参道の定着がうかがえる。

これに先行する元禄2(1689)年の『四國徳礼靈場記』にも境内伽藍の概略を描いた下に別れ道があり、一方は「城下吸江道」もう一方は「禪師峯寺道山中五町」とあり近世初頭からこの道が使われていたことが確かめられる。



図3-4『四國遍禮名所圖會』(個人蔵)

さらに香川県琴平宮図書館蔵で森幸安が宝曆4(1754)年に模写したと記す『土佐國長岡郡五臺山金色院竹林寺地圖』には、境内堂宇に並行して南斜面の竹林寺道と仁王門から屈曲しつつ下る峰寺道とを土道と石敷道を区別して描きこんでいる。添え書きには「一ノ宮寺ヨリ二里 高知城下ヲ過ギ タルミノ渡シ 吸古寺ヲ経テ片原町ヨリ八町坂ヲ登リ至ル」「五臺山ヨリ禪寺峯寺マデ一里半 蘭江川茲船渡ナリ」とあり竹林寺道中の案内がなされている。



図3-5「土佐國長岡郡五臺山金色院竹林寺地圖」(琴平宮図書館蔵)

『高知県百科事典』1976年 高知新聞社刊行より転載

## 第2節 史料・絵図等にみる竹林寺道・禪師峰寺道

浦戸湾の吸江寺周辺は「吸江十景」と称され、山々に囲まれた湾岸や島々の美観が人々に愛され、行楽や寺社参拝者が集い遊ぶ地であった。この風景は近世画人の題材となること多く、幕末から明治初期に活躍した橋本小霞(1813～1879)の「吸江図絵」には、店が連なる船着場の賑わいや、麓から山道を登り、遙かに遠望する竹林寺(三重塔)を目指す人々の姿が描かれる。

絵の表現にやや誇張はあるものの、大島岬からの急坂とその先に続く山路とは、実際の竹林寺道にほぼ相当するものである。

この図の解説文によると題材に「文珠參詣」が述べられており、吸江から竹林寺への参詣道が文人らにもよく知られていた事実が明らかである。



図3－6 橋本小霞「吸江図絵」(部分)(高知県立図書館蔵)

さらに香南市香我美町若一王子宮の絵馬「吸江遊覧図」にも、華やかな風体の男女が船で来訪し楽しむ様が描かれ、山への坂路に向かう参拝者の姿が活写されている。これらに描かれた人々の行く先が、まさに竹林寺道であったとみられる。



図3－7 「吸江遊覧図」絵馬(部分)(香南市香我美町若一王子宮蔵)『図録高知市史 考古～幕末・維新篇』より転載

禪師峰寺道については、日記類に記述がみられ、文化元(1804)年の遍路旅日記『海南四州紀行』に竹林寺参拝後「下り坂四丁下り口茶屋三四軒アリ此山前ハ江後ハ川ニテ別ニ孤山ナリ松林ナリ是ヨリ峯寺ヘ」とあり、『南路志』に見えた「桜木茶屋」もこの一つとみられる。それ以前にも元禄16(1703)年に藩主豊房に従ってこの地に着いた斎藤昌水は「小高き所に楊梅(やまももの)の多数ある茶亭有、之も良き御休所なり」と記す。現在でも眺めの良いこの平場に、かつて数軒の茶屋が並び参詣者の安らぎの場であったことが偲ばれる。麓の坂本には、浦戸湾に通じる下田川の船着場があり、参詣に訪れた藩主もまず茶屋にて休息したといわれている。

茶屋跡と竹林寺仁王門とを結ぶこの坂道は、拳大から人頭大の山石が敷き詰められた頑丈な参道であり、天候に関わらず、藩主の参詣時にも御駕籠を横にして担ぎ上げられるだけの余裕と強度を備えた構造となっている。現代においても、歩きへんろの人々が次の札所に向かう最短路として行き交い、賑わいをみせている。

近代においても、明治39(1906)年測図、同41年発行の『大日本帝國陸地測量部地圖』で竹林寺道・禪師峰寺道共に明瞭に路線が確認できる。この道が整備・修復を経ながらも維持されてきたことは、へんろ道としてのみならず、道筋が五台山地域の歴史文化を支える重要な役割を有していたことの証左として捉えることができるのではなかろうか。

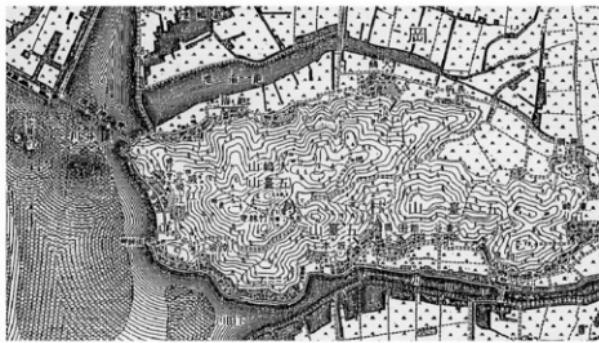


図3-8 明治41年発行の『大日本帝國陸地測量部地圖』(部分)高知県立図書館提供

### 第3節 へんろ道の現状

第30番札所上佐一之宮から竹林寺へは、藩の規制により原則高知城下に立ち寄ることは禁じられていたが、山田橋番所で検認を経た後、賑やかで宿も多い城下近辺を通り、渡船にて登山口の吸江に着岸することが多くあったようである。ここから五台山上に延びる竹林寺道は、古くから参詣路として利用され、今でも遠足やハイキングコースとして親しまれており、趣のある景観を残している。

高知県教育委員会刊行の『高知県歴史の道調査報告書 第2集 ヘンロ道』には一之宮から五台山への二通りの道筋を述べているが、今次調査の対象となった吸江経由の路程について、同報告書の詳細な記述を転載して以下紹介する。

### 第3節 へんろ道の現状

『道指南』は「是より五臺山店二里○あぞうの村（中略）けんりう院過てひしま橋。次に丸山有○かうち城下町入口に橋あり山田橋といふ。次番所有往来手形改」と案内している。公式の二里は七十二丁であるが、地図上の計測ではほぼ百丁となる。『道指南』は土佐における慣習、五十丁一里で案内するのではなかろうか。

『偏縦絵図』は城下回りのみを描き「アソウノ○ヒシマワシ○ヒシマ山田ハシ■番所□高知城下」と記している。ただ城下へ回るにも、最近一宮中町と町名が変更された鳥着（旧標記は鳥附）までは二王門（明治以降樓門と呼ぶ）横の細道を西進、国指定重要文化財となる関川家の前を通る道と、『四州紀行』が「正面ニ出て門ヨリ五六町往テ、高知街道ニ一ノ花表（鳥居の異字）アリ」と書く、土佐神社お旅所横の大谷川堤防にある鳥居の前で、JRと並行している当時の主往還に合流、薊野村へ向かう道筋があった。

薊野バイパスとの交差点から薊野川を越えるまでは、バイパスとJR線路で分断され建造物もできて道は消えている。途中も抜くなったり駐車場に取り込まれたりと当時の面影は感じられないが、陽貴山にある掛川神社への参道だったと思える所を抜けるといまはポンプ場となるが『高知市街全圖』に描かれる水域を越え、久万川の堤防に上がって比鳥橋を渡る。地名の由来となる比島は消滅して跡地はマンションになっており、その西の分岐点には安楽寺を示す明治二十年、中務茂兵衛の標石がある。

こゝからの往還は最近四車線となった道筋を南進、江の口川の堤防で西に向かい山田橋を渡っていた。山田橋には内番所があり、『名所圖會』には「橋渡り町、入口番所、是迄之日次を改ル」とあるように一応取り調べはしていた。また『道指南』には宿泊する時は番所より庄屋へ指図して宿を指定したことが見える。

城下の宿泊は『邊路日記』の「蓮池町安養院二一宿」と、『名所圖會』の「種崎町加藤屋幸七殿二一宿」が書かれるがいずれも廓外である。また『南路志』には細工町に「邊路屋」が見えてるのでヘンロ宿があつたのかもしれない。

高知城下で泊まったヘンロの五台山への道筋を、『道指南』は「町なかにさゑんば橋。過て農人まち。町はづれをミつかしらといふ。これよりつゝミ、ひだりハ田也。右は入うミ、行てたるミの渡」と案内している。

さゑんば橋は『皆山集』の「高知種崎町（現はりまや町）より菜園場へ涉る橋、元ハ菜園場橋と云。今ハ木屋橋と称す」から現在の木屋橋とできよう。

国道五十五号線で電車通となる道は土佐電鉄が軌道敷設のために造成、県に無償提供したもので往時は田んぼであった。道なりに農人町を東進、途次に城下内番所の一つ三ツ頭番所があったが、『名所圖會』は「番所有。まへにて小腰かゞめて笠とる」と人相風体を見せて通過している。

青柳橋西詰付近から五台山へは渡船があり対岸の地名は吸江なのだが、ヘンロ関係の文献はすべて「タルミ」とあり、また渡し賀は『名所圖會』『道筋日記』共に「四文」と書いている。

五台山の麓へは一宮から船を利用したヘンロがいたことが、『順拜記』の「一の宮結構成大社、此所より入海三里の舟渡しに乗、五臺山の棒へつく」に見える。ただこの三里は浦戸鴻口までの距離を言うのであって、一宮から五台山麓までは一里である。また船着場は城下からの渡船渡場と同じであったかは不明。

吸江は『道指南』に「かたはら町」と記されるように、山裾にある家の前はすぐ海で家は道路の片側にしかなかった。そしてこゝには『四洲紀行』が「片田（琵琶湖、堅田のことか）ノ堂ニ似タリ」と書く、浮御堂のような藩主の休憩所、春海亭があった。

『風俗絵巻』にはこの付近を行き交う回国修行者や、ヘンロ風体の人が数多く見え、『名所圖會』も五台山、山腹の参道を歩く人々を描いている。

『南路志』に「坂中石燈籠、明和年中高知講中建立」とある燈籠が、『名所圖會』にも描かれる。しかし幅二～三メートルある参道には土台を除いて破片も残っていない。

(個々の史料については高知県歴史の道調査報告書 第二集『ヘンロ道』を参照)

このように高知城下東端の湾岸から、あるいは一宮近くの国分川岸辺りから五台山（大島）の麓・吸江へは渡船を用いた行程が一般化していたことが、案内書の記述からもみてとれる。



写真3－2 渡船の着岸地・吸江付近（左は吸江寺、右の大島岬背後から竹林寺道を登る）

## 第4章 調査成果

### 第1節 調査対象範囲の設定

#### 第1項 調査範囲の設定

かつて吸江の船着場のあった現在の護国神社駐車場から舗装道を登り、大島岬のあった同社裏手の山道入口脇に、明治21（1888）年中務茂兵衛の造立した、第31番札所竹林寺への道標が建っている。ここを基点とする参道及び沿線の石造物を調査対象とした。参道をしばらく行くと高知県指定史跡の貞享元年造塔の法華経塔を経て、竹林寺仁王門に至る（竹林寺道）。下りは、仁王門から、先に登った石段を少し下ると、第32番札所禪師峰寺への分岐となる。ここに徳右衛門を願主とする道標石柱が建っている。ここからの下り坂は石敷き道で麓の坂本に通じ、ここにはかつて竹林寺の脇坊であった南光院も存在していた。麓近くで茶屋の並んでいた平場は、現在忠靈塔が建ち、また災害時の避難場所として整備されているため、調査範囲からは除外した。また途中、竹林寺から降りる車道が参道を分断するが、この部分も除外した。徳右衛門碑から、この平場より上の石敷きのある範囲までとその沿道の石造物とを調査対象とした（禪師峰寺道）。

#### 第2項 調査対象文化財

石造物を対象に実施し、必要に応じてその他の文化財も追加する。

経塔、遍路道標、墓標、石燈籠、参道石敷等

### 第2節 石造物の調査

調査区域における石造遺物については『高知県歴史の道調査報告書第2集 ヘンロ道』（2010年）に道標及び遍路（他国人）墓標の一覧表が掲載されている。五台山内では竹林寺境内地を含んだ広域のものであるが、ヘンロ道沿線に限ると意外に少なく、道標4基と、破壊された石燈籠、墓標数基を除くと、県指定史跡の貞享元年造立の法華経塔のみである。これは、参道が狭い山道であり、藩主を初めとした参詣者が頻繁に往来する主要路であり、特に案内表示は必要とされず、埋葬地にも適当ではなかったことが理由かもしれない。

#### 第1項 経塔

##### 貞享元年銘法華経塔（高知県史跡）

この塔は、貞享元（1684）年、近世初期の石塔で、県内では安芸郡東洋町甲浦と宿毛市押ノ川市山にも同様の物が所在する。土佐国の中西口と中央部の当地に建てられた事実には何らかの意味合いがあるとみられ、四国へんろの往来との関連も推察される。詳細については、（現）高知県立歴史民俗資料館副館長の岡本桂典氏の論文があるため、後に新たな知見のあった部分を一部加筆修正して転載させて頂くことにする。



写真4-1 貞享元年銘法華經塔(高知県史跡)

## 1

土佐への日蓮宗の進出は、幡田(現幡多郡・四万十市)が最初とされる。幡田は、土佐における像門の拠点であり、日像の第一回流罪の地とされたところでもある。しかし日像は京都の地に住んでいたとされている(1)。

四万十市(旧幡多郡)には、現在真静寺という寺があり、寺伝によると創建は元亨元年(1321)といふ。『土佐州都志』に「昔年有岡村領主有岡民部少輔ト云者、崇尊妙顕寺日像上人、因造此寺、当時堂宇壯麗僧舎若干、本尊釈迦、日像刻之」とある(2)。また『南路志』には、伝えとして有岡民部少輔が入京の際に、日像に縁依し帰國の後に一堂一字を設け、開山として迎えたいと願ったところ、手書きの曼茶羅と山号を授与されたといわれる。これが土佐における法華道場の最初の建立とされる。

また、同地の吉奈には富士門徒の日華が法草堂を建立したとされる(3)。

以上のように日蓮宗の教線は幡田を最初とし、布教の拠点があつたことが知られる。後に、京都頂妙寺日祝を開基とし、壇越細川勝益とする細勝寺(南国市田村)などが建立され、教線の拡張がみられた(4)。

近世には、日蓮宗の寺院も数を増し、『南路志』によれば、寺号のあるものだけで21カ寺とされ、



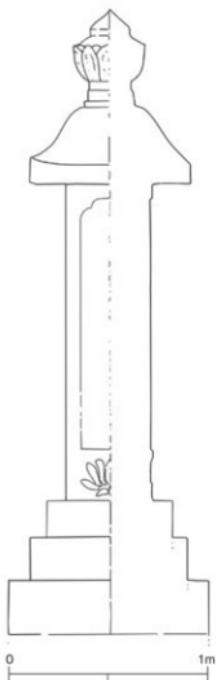
第1図 題目式笠塔婆分布図

宗派別では4位にランクされる(5)。これは、藩主である山内家の特に信仰厚い寺として要法寺などが保護され、発展したためとも考えられる。そこで、ここでは、土佐における近世の日蓮宗の教線について、題目式笠塔婆をとりあげ、土佐の日蓮宗の展開と他宗との関わりについて手がかりを得たいと思う。

## 2

いわゆる題目石塔の研究については、川勝政太郎氏の「日蓮宗の題目石塔」(6)、櫻井甚一氏による「能登國妙成寺の笠塔婆」(7)があり、これらの論文は、日蓮宗教團の展開を示す、遺物による研究の方向性を示したものである。また、教團と信仰の面で位置づけようとしたものに、遠藤是秀氏の「題目宝塔にみる法華教團とその信仰—静岡県富士地区について—」がある(8)。

さて、日蓮聖人によって開宗された日蓮宗では、石塔として板碑・多宝塔・笠塔婆などが用いられていたことは周知のところである。『中興入道御消息』に「むすめの御前の十三年に、丈六のそとばをたてて、其面に南無妙法蓮華経の七字を顕して、……此より後の御そとばにも法華経の題目を顕し給へ」<sup>(9)</sup>とあり、日蓮聖人在世中より一遍首題の塔が建てられていたことが知られる。



第2図  
高知市五台山の題目式笠塔婆

近世になると、近世墓標が多様化するように日蓮宗関係の石塔も形態が多様化する。例えば、舟形光背形・方柱形・自然石を用いたものなどのように墓標の形態と同じ傾向を示すものがある。これらの名称については、墓標形態の名称の不統一とともに、種々な名で呼称されている。また、これらの形態を含め『阿仏房御書』に「妙法蓮華経より外に宝塔なきなり。法華経の題目宝塔なきなり。法華経の題目宝塔なり……」とあることにより、形態にかかわらず題目宝塔<sup>(10)</sup>と称する向きもあるが、形態が宝塔でない限り、その形態にそった名称を用いるのが妥当ではないかと思う。

ここに紹介する土佐の近世の題目石塔は、方柱状の身部に笠を置き、その上に宝珠を載せる題目式笠塔婆であり、京都妙覚寺の題目式笠塔婆の系統を引くものと思われる。この土佐の題目式笠塔婆は、3ヶ所に建立されている(第1図)。1基は、高知県西部の宿毛市押ノ川市山、1基は県中央部高知市五台山、もう1基は、県東部安芸郡東洋町万福寺にある。この3基は、同形、同規模で、ほぼ同銘文を刻す。塔は3段の基礎を持ち、最下段は一辺94cmの方形をなし、中段部は最下段にはめ込み式になっており、一辺74cm、高さ27cmを測る。上段も一辺58cmの方形をなし、高さ19cmを測り、中段にはめ込み式になっている。身部は、方柱状をなし、一辺40cm、高さ1.48mを測る。身部の下部には九弁の蓮弁を4面に配している。この蓮弁の形は、土佐の初期墓標である舟形の墓標によくみられる形である。この身部は、いわゆる花灯形と呼ばれる掘り込みを四面に有し、この部分に銘文を刻している。その上に方形の笠を載せ、高さは43cmを測る。笠の上は、請花と宝珠を載せる。総高は2.98mで石質は砂岩である(第2図)。

銘文は身部の正面から左に順次刻されている。その総字数は約四百文字である。銘文は掘り込み部分と、この掘り込み部分以外の左右下半部にも刻されている。銘文の掘り込みは浅く、塔の銘文には次のようにある。

（右側面銘文）

石匠 乾助運亨之

惟是妙經  
諸佛此生  
惟是妙塔  
樓於法王  
雙住而住  
無相而相  
一平十方  
此坐道場  
心地涌出  
定慧嚴莊  
一平十方  
法輪總體  
涅槃本鄉  
一平十方  
本地東藏

（正面銘文）

烟郡柏島廣布山法蓮寺本法院日敷願作  
比丘職尊修法華書寫願乃滴身  
血啄硯水字々三禮以成一部矣益  
為報佛祖之德勸國家之恩也及慶  
讚之曰復欲造建經塔於列中三處  
歲貞享元年十一月十三日

（背面銘文）

四支徵矣若人依之往則與佛不殊所謂人如來室與如來共宿者也  
其理深固幽遠其益廣大雙邊匪有恩議心所能測知須唯默信受耳  
也今行願所由其惟在茲如是則此功德偏國家偏積門偏幽偏開偏  
於見聞以至一切常樂我淨莊嚴妙土死爾雙有闕滅者乎

（左側面銘文）

外一基在于安喜郡內甲浦舟越  
(外一基在于長岡郡內五臺山麓)  
使群生預基勝緣獲自化一齊大饒益是以寡辨萬人而村々家々勸  
乎津喫衆緣戮力經營既就矣仍誌檀信之名于簿藏之於與經函  
同文徵下焉俯聞此經諸佛之奧祕出世之因緣諸祖之傳弘衆生所  
宗者也經卷所在皆應起塔供養何者此經是如來全舍利而諸佛之  
亦一基在于安喜郡內甲浦舟越  
(亦一基在于安喜郡內甲浦舟越)  
(亦一基在于施多郡內宿茂市山)

3基ともほぼ主要部は同銘文を刻すが異字体などの使用に差異が認められる。また左側面は他の2基の塔の所在地を示す銘文が異なる。本文中銘文中の1は宿毛市市山の銘文、2は安芸郡東洋町万福寺の銘文を表わす。

銘文によると、畠郡柏島の廣布山法蓮寺本法院日教により塔建立発願がなされている。畠郡柏島は、現在の幡多郡大月町柏島で大月半島の先端部、150メートルほど水道を隔てた島である。幡多郡の字の刻し方には、同銘文に二つあり、字を異にしている。一つは畠郡であり、もう一つは幡多郡としている。法蓮寺については『南路志』柏島村に、

広布山円明院法蓮寺 法華宗京都  
妙顕寺末

本尊三宝 開基元和己未年不二院日奉聖人願主祖父江志摩とある。「元和己未年」とは、元和五年(1619)である。当寺は、天文年間中、柏原円助行成の開基で、祖父江志摩が整備したとされる(11)。また祖父江志摩は長宗我部滅亡により当島を去った依岡源兵衛にかわり来島し、1,000石の所領を給されていたと伝えている。この法蓮寺は、四万十市真静寺と同じ京都妙顕寺末で、この当時からかなり真静寺と関わりがあったことが推察される。この日教なる僧は法蓮寺5代住持であり、延宝元年(1673)に館段(鉢土村)所在の天満宮に神像を彫刻し奉納している。

五世本法院日教大徳の神像彫刻奉納

延宝元年十二月 館段鉢座天満宮御神体ヲ彫刻シ奉納ス

御神体 裏 供養沙門 本法院日教

南無妙法蓮華経 着延宝元課癸丑稔 天満大自在天神 応鐘下解三日 (12)

とあり、これをみると、日教が土佐特に幡多郡内においてかなり力を持っていたことが考えられる。この背景には山内家の信仰厚い寺として、日蓮宗の要法寺の存在も考慮しておく必要がある。しかしそれだけの背景では、土佐の3ヶ所への塔の建立は容易ではなかったであろう。経済的基盤がそこには必要となってくる。柏島は土佐沿岸西南部の港として繁栄していた、特に水産業で発達していたことは、野中兼山の築港事業で知るところである。また同時に、壇家にかなりの有力者がこの地にいたことも推考される。

これらの塔の造立されたのは、銘によると、「貞享元暦甲子十月十三日」である。貞享元年(1684)は、日蓮聖人滅後、402年に当り、10月13日は命日の日である。かかる紀年銘の日を考えれば、日蓮聖人の報恩(400遠忌)を意識して造立が行われたことが考えられ、遠忌塔婆で、正面には、題目一尊を刻し、四面にわたり経塔建立の願文と法華経の功德を述べている。銘文によると、佛の徳に報い、国家の恩に報いるために、法華経を3部書写し、土佐の3ヶ所に経塔を建立し、人々が利益に預かることを願った。多くの人々の淨財をつり、壇信の名を簿面に書き、経函とともに塔の下に納めている。以下法華経の功德を述べている。



3 安芸郡東洋町万福寺



2 高知市五台山



1 宿毛市市山

第3図 領題式笠塔婆

## 3

これらの銘文からすれば、本塔は經塚の標識としての性格を有し、おそらく基壇下部に埋経が行われたことが考えられる。この3基すべてに埋経が行われたのかは、発掘調査が実施されていないため明確ではないが、各塔下に埋経された可能性もある。この塔と同じ笠塔婆の標式をもつ、日蓮宗関係の經塚として調査された例として樋か根經塚がある（13）。樋か根經塚は、岐阜県恵那市に所在し2基確認されている。中山道の樋か根峠近くの街道南側に建立されていたもので、後世に移転し、再埋納されたものである。1基の笠塔婆には、正面に題目を、左面に元禄4年（1691）の紀年銘を有し、他面には、願文を刻すものである。もう1基は、角柱形の標識を有するもので、正面に妙見大菩薩を刻し、文化12年（1815）の紀年銘を刻す塔である。ともに、法華經を書写した礎石經が埋納遺構より検出されている。このように日蓮宗では、題目式笠塔婆が經塚の標式として近世においても用いられていたことが知られる。

さて、これらの塔の造立地であるが、西のカ所は、現在の宿毛市市山にあり、北向きに、街道の方に向き建っている。この地は、旧幡田郡に属し先にも述べたように、土佐へ日蓮宗が布教された最初の地であり、四十万市（現在の高知市）の真静寺にかなり近い場所である。土佐全体から見れば土佐の西端に位置する。

もう1基は、土佐中央部、現在の高知市五台山竹林寺の旧参道七合目に造立されている。竹林寺は真言宗の寺で、四国88ヶ所の第31番札所として江戸時代も、かなり栄えていた。多くの通路は、この参道を通り竹林寺に参詣したと思われる。なぜこのように他宗の寺院の参道に、それも寺院に近い所に造立をしたのか明確ではない。ただこれだけの塔を3基も造立するだけの財力や檀信徒の協力があったのであろう。また、日蓮宗広布の熱意から、この参道に造立したものと考えられる。

もう1基は、現在の安芸郡東洋町万福寺の参道にある。この1基は、本来船越にあったものを、この地に移転したものである。船越は土佐の東端にあたる。この塔の移転された時期は明らかでないが、万福寺が日蓮宗の寺院であるがためにこの地に移された可能性がある。この寺の創建は、寛文年間とされ、船越にこの塔が建てられた時期とほぼちかく、この塔が建てられた時期には、この地にも日蓮宗が布教されていたのであろう。また、この塔の建立された時期と寺伝にいう万福寺の創建の時期が、ほぼ同じ頃であるのも日蓮宗の布教の一端を示すものである。

このように土佐の中央・東・西の海岸部に近い3地点の交通の要所ともいえる場所に造立した点などを

考えると、日教が広布と衆生済度に熱烈な姿勢を示していたとともに、土佐一円法華の理想を目指していると考えられる。この造立地で氣付くのは、竹林寺の参道は別として、船越・市山は、街道沿いというより、土佐に入国する際の玄関口に当ることである。さらに、この塔の造立された時期は、四国遍路がもっとも多い時期でもあり、年間3万人から4万人の遍路の存在がいわれている時期である（14）。遍路は、この造立地を通り参詣したはずである。このように考えると、日教自身、土佐人のみに限らず、他国より来た遍路にも布教の実践を行おうとしたのではなかろうか。彼自身の熱烈な広布の態度を窺い知ることができる。

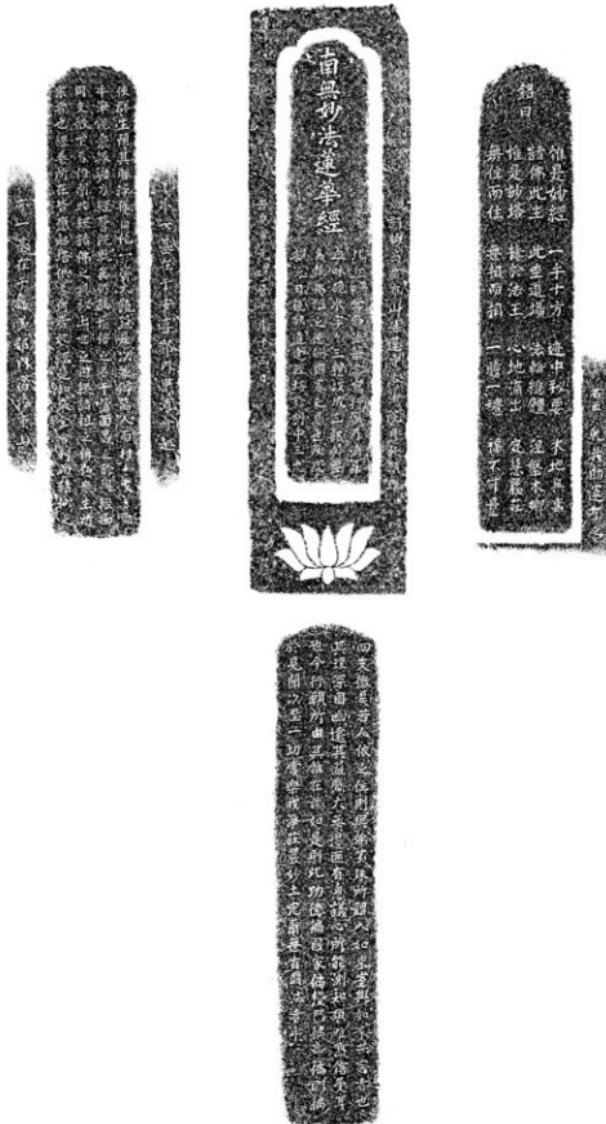
以上、土佐の題目式笠塔婆について述べてきたが、銘文によると、本塔下には法華經と壇信徒の名を書いた薄面を経函に納め、標識として経塔を建て埋納を行ったとある。この点から考えれば、本塔は、経塚の標識として、また経塚そのものとしての性格を有するものである。また、その造立紀年銘によると、日蓮聖人滅後、402年に当り、400遠忌を意識しての遠忌塔婆的性格も窺わせる。

造立地をみてみると、土佐の中央・東・西と交通の要所に建立している点を考えると、日教自身が、8カ所の巡礼地の一つである土佐の国で、遠忌を記念していかに法華經の広布に力を注いでいたかが知られる。

このように、石造塔婆の作品が宗教史の一側面を物語るとともに、宗教史の中で、かかる作品を活用することの重要性が改めて認識されるのである。今後もへんろ道の研究にも石造遺物の調査が有効である。

## 註

- (1) 宮崎英修『不受不施派の源流と展開』（昭和44年10月 京都）
- (2) 緒方宗哲『土佐州郡志』復刻版、（昭和58年3月 高知）
- (3) 「家中見聞」中『富士宗学要集』第5巻・宗史部 昭和53年3月 東京）
- (4) 立正大学日蓮教学研究所編『日蓮教団全史』上（昭和55年2月 京都）
- (5) 廣江清『中世末土佐の宗教』—史談選書8—（昭和57年10月 高知）
- (6) 川勝政太郎『日蓮宗の題目石塔』（『史述と美術』第208号 昭和25年12月 京都）
- (7) 桜井甚一「能登國妙成寺の笠塔婆」（『史述と美術』第275号 昭和32年8月 京都）
- (8) 遠藤是秀「題目宝塔にみる法華教團とその信仰—静岡県富士地区について—」（『日蓮教学研究所紀要』第5号 昭和53年3月 東京）
- (9) 『昭和定本日蓮聖人遺文』1718～1719頁（昭和28年4月 山梨）
- (10) (註9)に同じ、1145頁
- (11) 中田八東『大内町史』（昭和32年2月 高知）
- (12) (註11)に同じ。
- (13) 恵那市教育委員会「植か根経塚・旧長国寺跡」（昭和46年3月 岐阜）
- (14) 新城常三「近世参詣の発達」（『寺社参詣の社会経済史的研究』昭和39年3月 東京）  
初出：立正大学史学会創立60周年記念『宗教社会史研究II』 立正大学史学会編集・発行 昭和60年（1985年）11月 （株）雄山閣



拓本4－1 同拓影(高知市史編纂委員會提供)

## 第2項 へんろ道標

### (1)明治21年中務茂兵衛道標(写真4-2)

吸江の大島岬北の竹林寺  
道入り口に立つ大型の道  
標で、高さは約150cm、巾  
30cm、厚30cm。周防国(山  
口県)大島郡出身の中務茂兵  
衛が四国巡礼百度を記念し  
て建立したことを刻す。近代  
の道標ではあるが、江戸から  
近代のへんろ道を物語る石  
造物である。竹林寺を五台山  
伽藍と略称しているのがめ  
ずらしい。

(北面) ←(指差し) 五台山伽藍  
(東面) 右 高野寺  
(西面) 安樂寺 阿波國板野郡  
撫養齋田村 施主 泉谷常太郎  
壹百度目爲供養建之  
(南面) 周防國大島郡檍村  
願主 中務茂兵衛義教  
明治二十二年五月吉辰



写真4-2

明治21年中務茂兵衛道標

### (2)徳右衛門道標(写真4-3)

竹林寺仁王門石段下の竹林寺道から  
禪師峰寺道への分岐点に造立されてい  
る。高さは約155cm。

武田徳右衛門(文化11=1814年没)  
が建立したものであるが、造立年代は  
不明である。四国一円にみられる、梵字  
と弘法大師像及び次の札所への里程を  
刻む形式である。

(西面) ア(梵字) (弘法大師像) 是ヨリ峯寺迄一里半  
(南面) 施主 土州安喜郡室津浦爲屋平兵衛  
(北面) 願主 伊豫越智郡徳右衛門



写真4-3 徳右衛門道標

(3)明治34年中司茂兵衛道標(写真4-4)

禅師峰寺道の麓・坂本にある。現在は五台山小学校の東南隅に建つ。傷みが激しく鉄枠で周りを固定し、倒壊を防いでいる。津波や震災、事故・道路改修など様々な被害に耐えてきた歴史が偲ばれる。(1)の茂兵衛が「百八十五度目」の巡拝時に建立したものである。高さは約125cm。

(東面)→(指差し)五臺山 京都三條通東洞院西へ入  
〔北面〕←(指差し) 施主 中井三郎兵衛  
〔南面〕 左高知 豊百八十五度目爲供養 周防國大島郡横野村住  
〔西面〕 發願人 中司茂兵衛義教  
明治三十四年 見わたせハ罪もきヘルリ法の道  
十二月 吉辰



写真4-4  
明治24年中司茂兵衛道標

(4)大正3年道標(写真4-5)

吸江の竹林寺道入口から登った参道右手にある。高さは約77cm。

竹林寺は明治32(1899)年8月の暴風雨により本堂・三重塔が大破する被害を受けた。

明治44年に本堂が修理・移転後に改めて、道標が設置されたものとみられる。

(正面)←(指差) 三十一番京  
〔側面〕大正三年 五丁 都 森藤 田中  
近道下り 興三郎 亀吉



写真4-5  
大正3年道標

### 第3項 へんろの墓標

へんろ墓の調査は、高知県が実施した先の『へンロ道』調査報告書に掲載されているが、当五台山「竹林寺道」「禪師峰寺道」沿いにへんろの墓と推定できる近世墓は無く、近代の墓標が数基のみ残っている。へんろ墓と断定するには問題もあるが、へんろ道近くに存在する他国(県外)人墓を記録しておく。

#### (1)へんろの墓標1(写真4-6)

第1項であげた貞享元年銘法華経塔のすぐ西脇に建つ方柱形の地蔵を浮彫りにした墓標である。元から本地に造立されたか不明である。明治初期の廃藩置県後に、阿波が一時期高知県に属していた時期の資料として興味深いものである。高さは約44cm。

(橘村は現在の徳島県阿南市)



写真4-6

明治13年阿波國の人の墓標

#### (2)へんろ墓2(写真4-7)

「竹林寺道」の貞享元年銘法華経塔近くを北に登った山の斜面にある台石の上に建つ角柱形の墓標で台石をもつ。高さ約40cm。

(池田村は現在の大坂府池田市)



写真4-7

明治11年摂津國の人の墓標

(3)へんろ墓3(写真4-8)

(2)の斜面からやや西の樹木の根元にある。方柱型の墓標で正面には地蔵を半肉彫りにし、その左右と下に銘を刻す。高さ約36cm。

(助土町は現在の徳島市助任町か?)

(正面)  
(地蔵)  
明治十二年 阿波國  
助土町 悠川福藏  
卯八月十一日 孫佐や女



写真4-8  
明治12年阿波国の人々の墓標

(4)へんろ墓4(写真4-9)

(2)に近い斜面にある。方柱形の墓標で、火灯型の彫込みがあり、正面と側面に銘を刻す。高さは約47cm。

(安土町は現在の大坂市中央区)

(正面)  
(側面)  
明治十二年 井上治郎助墓  
大阪府下安土町一丁目 井上治郎助娘うの建之  
旧五月十二日 行年五十歳



写真4-9  
明治12年大阪府下安土町の墓標

#### 第4項 石燈籠

現在崩壊し、部材を残すのみであるが、禅師峰寺道沿いに残る基台に「慶應二年」(1866年)の銘を確認できるものが数基ある。

近世末期のものではあるが、それ以前から主要参詣道に供養のため造立・献燈されたものと考えられる。なお、竹林寺にも同年の石燈籠が造立されており、高野山開創1050年を記念したものとも考えられ、代々維持されてきたものと思われる。



写真4－10 慶應2年銘石燈籠竿部

明治に入り、藩の閑所が廢止され、他国(県外)人の出入りは自由となった。この結果へんろの往来も増加したとみられる。藩主や武士ら特権者の通行などへの配慮も不要となったためか、それまで無かった他国人墓がへんろ道沿いにみられるようになる。

一方で、その弊害により、「遍路拒斥」の記事が明治19(1886)年5月9日から3日間にわたり『土陽新聞』に掲載されている。論旨は、①伝染病の媒介、②強盗犯の発生、③行路病者の処置など社会不安の源泉となるということである。当時自由民権運動の先鋒であった同紙が、へんろの排斥を訴えた背景には、時代の変革の下、信仰目的の有無を問わず、流入した一部他県民の社会不安をあおる行動に悩まされる実態があったことがみてとれる。

また廢仏毀釈の影響は竹林寺にも及び、多くの堂舎は退転し、へんろ道沿いにあった石燈籠は周囲に散在する。

このように四国靈場は受難の時代となるが、時代の逆境の中でも、中務茂兵衛のように巡拝を重ね、多くの支援者の淨財を元に、へんろ道標を造立し続ける者も居た。そして、へんろ道も周辺住民らの支えにより維持されてきた事実は、弘法大師とそれを慕う巡礼者を大切に思う人々の心情の表れとして再認識すべきであろう。

### 第3節 ヘンロ道の試掘・確認調査

#### 第1項 竹林寺道と排水溝跡の試掘調査

平成26年度に高知県教育委員会が試掘調査を実施しており、その成果を掲載する。

#### 竹林寺札所寺院調査概要報告書

- 1 遺跡名または地区名 竹林寺参道
- 2 調査の原因及び事業者 竹林寺札所寺院調査
- 3 調査場所 高知市
- 4 調査期間  
平成27年3月23日から24日の2日間
- 5 調査面積  
2.4 m<sup>2</sup>
- 6 調査担当者  
高知県教育委員会文化財課 宮里修・門田雅仁・今田充
- 7 調査結果  
(1)出土遺構 参道石組  
(2)出土遺物 磁器片  
(3)所見
- 8 添付書類  
調査概要、第1~2図、写真1~2 竹林寺札所寺院調査概要  
概要

竹林寺札所寺院調査の一環として、南側参道部分に対する試掘確認調査を実施した。参道は竹林寺の南側にあって東西方向に長く、西から進入して東に向かって上がる。上り方向では左手が山側、右手が谷側となる。参道には階段をはじめとする石造の構築物がよく遺存しているが、今回の調査では参道の要所要所に構築された排水溝を対象とし、遺存状況や構造を把握するための調査を実施した。

試掘確認調査は平成27年3月23日・24日の2日間実施した。作業は文化財課の職員3名で実施し、掘削・埋め戻し等をすべて人力で行った。調査箇所は、先行して実施された測量調査により設置されたB3杭とB4杭の中間、B4寄りの箇所を選定した。

3月23日は該当箇所の石造排水溝を実測、試掘坑を設定して掘削、谷側の縁石検出等の作業を実施した。

試掘坑(Tr1)は、参道に直交して構築された排水溝の、山側縁辺における構築方法を探るべく設定した。試掘坑は一辺60cm程度の規模に設定し掘削したが、石の外された箇所もあり、構造が明確に把握できなかったので1×1mに拡張し翌24日まで継続して掘削した。谷側縁

辺部に対する掘削は溝の西側部分の石材 2 つを対象とし、覆土を除去して全体を露出させた。やや大ぶりな割石を方形ないし検地石状に加工し、小口を外に向け設置した状況が確認できた。

3月 24 日は Tr1 の掘削を継続すると共に、中心部分に東西に長い試掘坑を設定し掘削した(Tr2)。

Tr1 はおよそ 1 × 1m を地山まで掘削し、露出した土層断面で石組みの構造を観察した。西壁断面によれば、縁石は地山から浮いた状態にあり原位置から移動した可能性がある(写真 4-12-⑥)。南壁断面(4-2 図 A-A')によれば、東側の石は地山直上に置かれるが、西側の石は小さな割石を複数個積んだ上に置かれていた。下敷きとなった割石はさらに西側に広がっている。排水溝部分の堆積は全体が厚さ 20cm 程度で上部に腐葉土、下部に厚さ 5cm 程度の黄褐色土(地山ベース)が堆積していた。東壁断面(4-2 図 B-B')によれば、やはり地表面に露出した石の下部には複数個の小ぶりな割石が積まれており、縁石は排水溝部分の石を基底面として一段高い位置に置かれていた。

Tr2 は排水溝の直交方向に幅 60cm、長さ 230cm で設定し、地山まで掘削した。地山は東に向かって緩やかに下っており、排水溝の側壁としておかれた石の上面レベルにも若干の高低差が生じている(4-2 図 C-C')。やや大ぶりな石は地山直上に置かれており、部分的に間石の役割を担うような小割石が認められた。排水溝部分の堆積は 3 層に区分され、上から順に腐葉土、暗褐色土、黄褐色土が同程度の厚みで堆積していた。

割石はすべてチャートであった。排水溝東列の中間の石は平坦面が丁寧に設えられていた。出土遺物は谷側縁石直上の木根周囲から近代以降の磁器片 1 点が出土した。

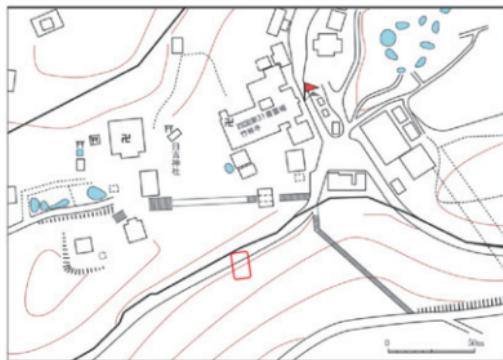


図4-1 試掘調査位置

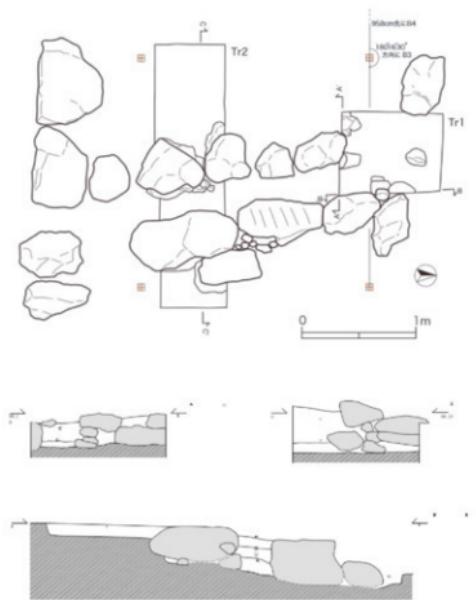


図4-2 平面図・断面図



① 調査地遠景（南東から）



② 南側縁石（東から）



③ 南側縁石（北から）



④ 遠景（北から）



⑤ Tr2 設置状況（東から）



⑥ Tr2 設置状況（西から）



⑦ 排水溝部分掘削状況（南から）



⑧ 排水溝部分土堆積状況（南から）



① Tr2 西部分掘削状況（南から）



② Tr2 西部分石組（西から）



③ Tr2 掘削状況（東から）



④ Tr2 東部分掘削状況（南から）



⑤ Tr1 掘削状況（南から）



⑥ Tr1 西壁断面（東から）



⑦ Tr1 南壁断面（北から）



⑧ Tr1 東壁断面（西から）

写真4-12

## 第2項 竹林寺道の縁石及び排水溝跡の調査

平成27年度・28年度にかけて高知市教育委員会の実施した山側縁石の配置及びへんろ道両側への排水溝の配石状況調査の成果を記す。

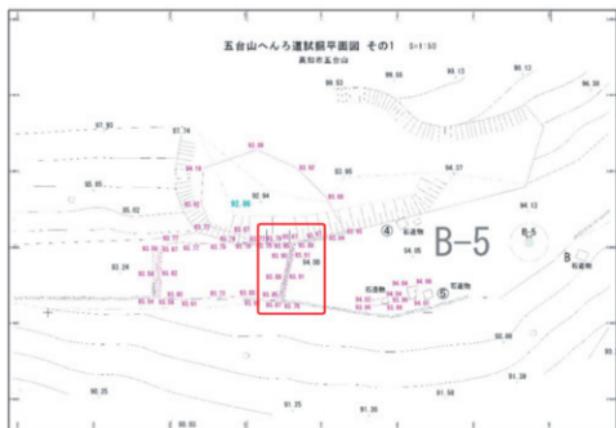


図4-3 平成27年度の竹林寺道調査地点概略図

竹林寺道途上の山腹に大きく掘り込まれた箇所があり、へんろ道北端の縁石の断面が露出している。この部分からへんろ道を横断する溝跡の残存がみられるため、測量を実施した。



写真4-13 配石と溝跡（東より）



写真4-14 緑石配石断面（北から）

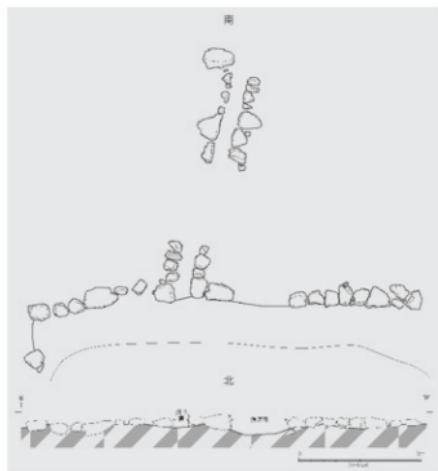


図4-4 竹林寺道縁石及び溝 断面・平面図

北側縁石は、損壊した箇所はあるものの連続して配置され、地山に直に置く石と上面を揃えるために盛土をして据える石とがあり、割石の平たい加工面を外側に向いている。石の規格は特に無く当地の山石を割って使用している。途中、北から南へ溝状(現在は埋っている)の配石が道を横断する。途中の部分には石列の無い部分がある。他の排水溝については、第1項にあげた平成26年度の高知県調査事例のように、連続して道を横断しており、違がみられる。

当箇所については、北側の大きな窪みと南の山腹への排水を目的とするため、中央は配石せず、道の両脇に排水する工夫を行なったと推察される。雨天時の通行に配慮したものとして記録した。

### 第3項 禅師峰寺道の石敷の調査

(1) 石敷の状態を禅師峰寺道の基点から約16～20m下った、3・4区画目の石敷を図面化した。

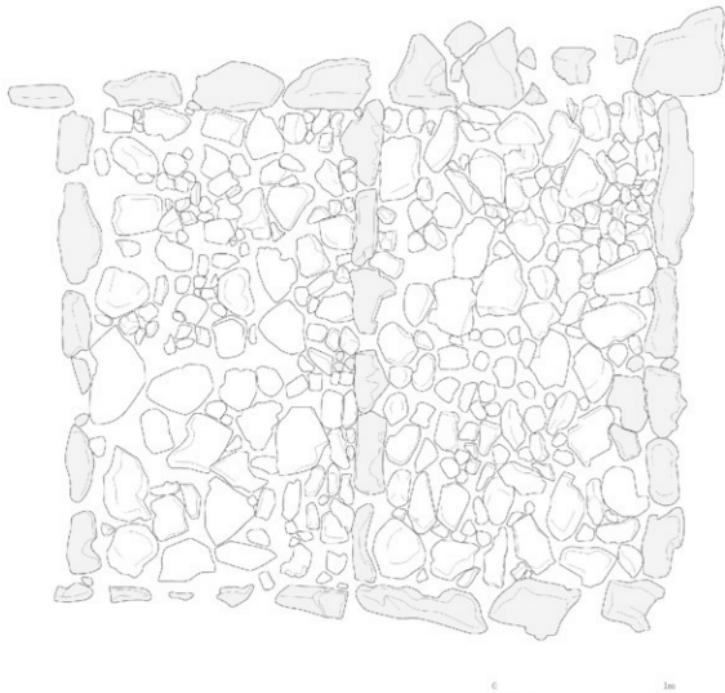


図4-5 禅師峰寺道石敷状況



写真4-15 禅師峰寺道石敷 調査風景

道の両側とこれを横断する階段状部分に長大な割石を配置し、内側に大小取り混ぜた平石を配置する。これによってやや急な斜面においても地盤は安定する。

麓の坂本に向かい石敷道を降りると、最短路で禅師峰寺に至ることができる。両脇には慶応二(1866)年銘入の石燈籠基台が残存するが、多くは破壊されている。藩主の参詣時には駕籠を横にしての上り下りが可能な堅固な石敷道であり、近世からの景観を良好に遺している。

(2) 禅師峰寺道の断面構造

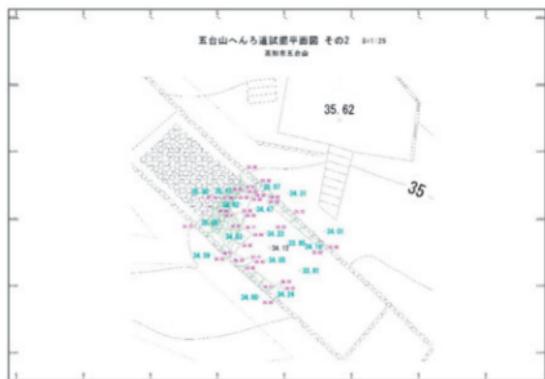


図4-6 禅師峰寺道 山麓崩落部石敷平面概略図



写真4-16 禅師峰寺道山麓崩落部状況

禅師峰寺道の終点付近の石敷きに、崩落して断面の露出した箇所があり、石敷断面の観察ができる。山の斜面を削った地山面に直接大小の割石を配置し、隙間を小石で埋めた様子が見て取れる。

今後このように崩落した箇所について修理を行う際の参考になると思われる。

土佐へんろ道(竹林寺道・禪師峰寺道)石造物一覧表

資料番号	資料分類	所在地	規模cm	年代	形状	材質	正面刻路	左側面刻路	右側面刻路	裏面刻路
1	経塔	竹林寺道	298×94×94	貞享元年	方柱形 笠塔婆	砂岩	第4章岡本論文参照			
2	へんろ道標	竹林寺道 基点吸江	157×30×30	明治21年	角柱	"	←(指差し) 五箇山伽藍	貞百度目爲供 養建之防禦 大島郡松原村 願主中務茂兵 衛義教	右高野寺 安樂寺 阿波國板野郡撫 贈 西田村施主 梶谷常太郎	明治二十一年 五月吉辰
3	"	竹林寺道・ 禪師峰寺道 分歧点	155×25×22	紀年名 なし	角柱	"	(梵字)ア(大師像) 是ヨリ峯寺造 一里半	願主 伊豫超智郡 徳右衛門	施主 土州安喜郡 室浦鷺屋平兵衛	なし
4	"	禪師峰寺 道下 山麓坂本	130×29×28	明治34年	角柱	"	→(指差し)五箇山 京都三綱通 東御院西へ入 日 施主 中井三郎兵衛	←(指差し) 峰寺 爲中井氏先祖 代々菩提	左高知 貞百八十五度目 爲供養防禦國大 島郡松原村住 發願人中司茂兵 衛義教	明治三十四年 みわたせハ罪 もきヘルり法 の道
5	"	竹林寺道	77×16×16	大正3年	角柱	"	←(指差し)三十一番 五丁 京都 田中亀吉 森藤與三郎	大正三年	近道下り	なし
6	墓標	竹林寺道 北山腹	44×21×16	明治13年	方柱形	"	(地蔵)大黒丸 鳥屋岩吉墓	高知縣下阿波 國那賀郡橘村 住行年三十五 才	明治十三年 二月十九日	なし
7	"	"	40×16×15	明治11年	方柱形	"	(梵字)ア 禪阿道覺禪定門	明治十一年寅 第五月十日	③ 大阪府下 摂津國豊島郡 池田郡 俗名 上西市松	なし
8	"	"	36×18×11	明治11年	方柱形	"	明治十二年 阿波國 (地蔵) 助土町 惣川福藏 卯八月十一日 孫佐々女	なし	なし	なし
9	"	"	47×19×14	明治12年	方柱形	"	井上治助墓	明治十二年 旧五月十二日 行年五十歳	大阪府下安土町 一丁目 井上治助娘う の建之	なし



## 第5章　まとめ

高知県内のへんろ道については、これまで各地域の郷土史や民俗学の調査の中で語られることが多く、また「へんろ」と一言で言っても、個人の信仰目的の巡礼のほか六十六部の廻国聖や弘法大師空海の足跡をたどり厳しい修行を行う者、様々な事情で生國から離れざるを得ず、各地で施しを受けながら四国を廻り続ける者など、実に多岐に及んでいる。

このような事情からへんろ道についても、固定した経路によらず、各人各様の巡礼路をたどったと推察される。それが一定の順路で札所を回るようになったのは、やはり近世に入り行路に一定の安全が保たれ、案内書が次々に刊行されてからと判断される。

本格的な調査としては高知県教育委員会による平成19年から21年度にわたる県下全域のへんろ道調査が最初であり、その成果は『高知県歴史の道調査報告書 第2集 ヘンロ道』にまとめられている。

今回の高知市教育委員会による調査は、その一部竹林寺道・禪師峰寺道についてさらに考察を進めたものである。

今次調査の対象となった五台山内のへんろ道は、土佐では有数の名刹であり平安時代後期の文殊五尊像を祀る竹林寺の歴史と深い関係にあることは言うまでも無い。当寺のある五台山はかつて海中の島であり、それが文殊信仰の聖地として全山が特別な宗教的環境にあったことは承知しておく必要がある。

竹林寺は、何度かの火災により近世後期以前の史料の大半が失われ、古代にまで遡る仏像以外にその歴史の詳細を知ることは困難である。しかしへんろ道は即ち竹林寺の参詣道であり、第31番の札所となった時期は確定できないまでも、古來権力者は神仏の力を背景に土佐の支配を行うために保護し、民衆は個々の願いを叶えるためにこの道をたどったことと思われる。

へんろ道としての歴史を知るうえで最古の資料として注目すべきは、竹林寺道途上に立つ「貞享元年鎌法華経塔」(高知県指定史跡)である。詳細は第4章の岡本桂典氏の論考に譲るが、近世初頭において造立者の日蓮宗の僧・日教が「土佐人のみに限らず、他国より来た遍路にも布教の実践をおこなおうとした」可能性を示唆している。竹林寺は現在真言宗であるが、土佐に入国した新領主・山内氏の菩提寺は日蓮宗の要法寺であり、日教がそれを機縁に法華経塔設置の許可を得た背景も想像される。

寺にのこる慶長九(1604)年制札によると、初代藩主山内一豊は山内を荒らす事や、狼藉を禁ずる措置を命じて寺の保護を行っている。また近年の調査では、位牌堂内の阿弥陀如来立像の墨書きから、当像が二代藩主忠義に嫁いだ徳川家康の養女・阿姫が養父・家康の菩提を弔うために安置したものであることが判明した。このように竹林寺が藩主や將軍家の繋がりで重視される寺院となったことは看過できない。さらに注目したいのは、竹林寺道登り口の地にある吸江寺の存在である。当寺が中世の名刹であったことは第2章で述べたが、戦国を経て衰えた寺勢を復興したのは、藩祖一豊の養子・湘南和尚であった。一人娘を長浜地震で失った一豊夫妻が、その後わが子同然に養育した湘南に愛着を持ったであろうことは想像に難くない。当然藩主との特別な関係は維持されたと思われる。これら吸江寺→法華経塔→竹林寺とたどる道は即ち、藩主山内家と竹林寺との濃厚な関係を物語る道ともいえよう。

次に堅固な石敷きのなされた禪師峰寺道であるが、これだけの整備は単にへんろや一般参詣者の

ためだけになされたとは到底考えられない。重量のある岩石を切り出し割って敷き詰める作業は大事業であり、当然藩主等の権力者のなせる業である。先の吸江からの道とは別に、最短路で麓の坂本の船着場と竹林寺とを結び、藩主を駕籠で安定して運び上げることが可能であるこの道は、へんろの巡拝においても、第32番札所禪師峰寺への至便な路程として、近代以降も維持されてきたものとみられる。

その後、五台山には車道が通じたが、行楽の登山者や四国参りの通行のためにへんろ道は維持され、破壊や草木の繁茂からも免れ、歴史的景観を守りつつ現代に至っている。

竹林寺道・禪師峰寺道沿いの石造物については、最古の貞享元年法華経塔を除くと、江戸後期の徳右衛門道標と崩壊した石燈籠のみで、近世に遡るのは僅かである。これは五台山が藩主を初め、多くの参詣者の通行で古くから周知され良好な状態で保持され、迷う心配の少ない標石等の不要な道であったことの証左でもあろう。

他のへんろ道沿いに散見されるへんろの墓についても、藩主参詣の沿道に作ることは当然憚られることであろうし、近代以降、限定された場所に若干確認できるのみであることは、城下に近い地理的な事情からも納得できることである。

以上、五台山内の竹林寺道・禪師峰寺道については、聖地としての古代からの文殊信仰、近世の藩主との強いつながり、風光明媚な環境による参詣者の来訪等、歴史的にも四国霊場のみならず重要な道として価値があり、将来的にも保護していくべき文化財であると考える。

## 卷末資料

右頁  
五台山へんろ道史跡調査業務 実測平面図

へんろ道 A 竹林寺道

へんろ道 B～D 禅師峰寺道 に該当する。

## 報告書抄録

ふりがな		とさへんろみち ちくりんじみち・ぜんじぶじみち				
書名		土佐へんろ道 竹林寺道・禪師峰寺道				
副書名		第31番札所竹林寺・第32番札所禪師峰寺へ				
シリーズ名		「四国八十八箇所霊場と遍路道」調査報告書 (高知市文化財調査報告書)				
シリーズ番号		第2集(第42集)				
編集機関		高知市教育委員会(民権・文化財課)				
所在地		高知県高知市栈橋通4丁目14-3				
発行年月日		2017年3月31日				
所収へんろ道	所在地	市町村コード	北緯	東経	調査期間	調査原因
土佐へんろ道	高知県高知市五台山	39201	33° 22' 33"	133° 34' 43"	2015.10.1 ~ 2016.12.16	分布調査
所収へんろ道	種別	主な時代	主な遺物			特記事項
土佐へんろ道	竹林寺道・禪師峰寺道	古代 中世 近世 近代	經	塔 へんろ道標	1基 4基	—

「四国八十八箇所霊場とへんろ道」調査報告書第2集  
(高知市文化財調査報告書 第42集)

# 土佐へんろ道

## 竹林寺道・禪師峰寺道(五台山)

第31番札所 竹林寺・第32番札所 禪師峰寺へ  
平成29(2017)年3月31日

発行 高知市教育委員会(民権・文化財課)  
高知市桟橋通4丁目14-3